

日医発第 1178 号(健Ⅱ)
令和 6 年 10 月 18 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
江 澤 和 彦
(公印省略)

「アルコール関連問題啓発ポスター」の送付について

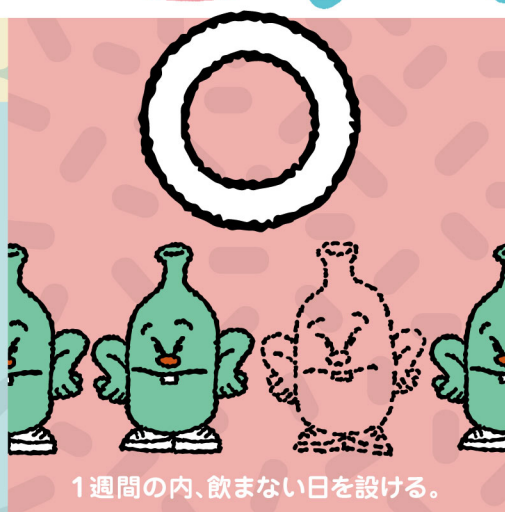
アルコール健康障害対策基本法（平成 25 年法律第 109 号）では、毎年 11 月 10 日から 11 月 16 日までを「アルコール関連問題啓発週間」と規定しているところです。

今般、本年度の啓発週間における取組として、同法に基づき設置されるアルコール健康障害対策推進会議を構成する関係省庁の連名によりアルコール関連問題啓発ポスターが作成され、本会宛に周知方依頼がありましたのでご連絡いたしますとともに、貴会宛に 1 部お送り申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、引き続きアルコール関連問題の啓発及びアルコール健康障害対策の総合的な推進について、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、本ポスターは、厚生労働省ホームページに掲載されておりますことを申し添えます。(URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000176316_00009.html)

知っておこう、飲酒の〇と✕



やってみよう、純アルコール量計算

二次元コードからアクセスしてね

どのくらいの純アルコール量を飲んだかな？
どのくらいでアルコールが抜けるかな？



飲酒を見守る「アルコールウォッチ」で
純アルコール量と分解時間を計算しよう。

アルコール関連問題啓発週間

11月10日
～16日



「あなたはどのタイプ？」
お酒の影響を受けやすい
3つの要因を解説



「健康に配慮した飲酒のために」
厚生労働省が定めた
飲酒ガイドライン



「各地の相談窓口はこちら」
お酒の問題で困ったら
相談窓口があります